

# 鞍手町下水道事業 中期経営計画

(平成 17 年度 ~ 平成 21 年度)

鞍手町下水道課

## 《 目 次 》

<b>1</b>	<b>計画策定趣旨</b> . . . . .	<b>1</b>
	( 1 ) 社会的背景	
	( 2 ) 事業の現状	
	( 3 ) 事業の課題	
	( 4 ) 経営計画策定の考え方	
<b>2</b>	<b>事業運営の基本方針</b> . . . . .	<b>2</b>
	( 1 ) 計画の位置付け	
	( 2 ) 計画策定の期間	
	( 3 ) 事業運営の目標	
	( 4 ) 経営基盤強化への取組に係る基本方針	
<b>3</b>	<b>事業計画</b> . . . . .	<b>3</b>
	( 1 ) 中期財政収支計画	
	( 2 ) 中期指標	
	( 3 ) 定員管理に関する計画	
	( 4 ) 給与の適正化に関する計画	
	( 5 ) 将来需要予測	
	( 6 ) 主要施策	
	( 7 ) 設備投資計画	
<b>4</b>	<b>経営基盤強化への取組</b> . . . . .	<b>6</b>
	( 1 ) 経営改革への取組	
	( 2 ) 人材育成への取組	
<b>5</b>	<b>経費削減等の取組による効果額</b> . . . . .	<b>6</b>
<b>6</b>	<b>計画達成状況の公表</b> . . . . .	<b>6</b>

## 1 計画策定趣旨

### (1) 社会的背景

下水道は、快適で衛生的な生活環境への改善、雨水排除による浸水の防除及び公共用水域の水質保全のため欠くことのできない重要な都市基盤施設であるとともに、下水汚泥等の資源を活用した、循環型社会の形成に大きな役割を担っています。

また、下水道事業は、公営企業として独立採算性を採用した経営形態となっており、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営することが求められています。

### (2) 事業の現状

鞍手町の下水道事業は、平成7年度に、遠賀川下流域下水道事業(中間市、水巻町、鞍手町、遠賀町)の採択を受け、平成8年度より下水道整備に着手し、現在は、計画面積の約28%にあたる約236haの整備を進めています。また、平成15年度には一部供用開始し、現在までに、行政人口の約5%にあたる1000人が下水道を利用しています。

### (3) 事業の課題

下水道の整備には、多額な費用の投入が必要となりますが、下水道普及率の向上を図るため、今後も効果的・効率的な整備に取り組む必要があります。

経営面では、下水道普及率が低いことで使用料収入が少ないことから、更なる経営の効率化・健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることが課題となっています。

### (4) 経営計画策定の考え方

下水道事業は多額の設備投資を要しますが、町民生活に不可欠なサービスを安定的に供給する役割を担っており、今後も未普及地域の早期解消を行う必要があります。そのため、経費の節減、下水道使用料の見直しと収納率の向上、利用者サービスの充実に努めるとともに、中長期的視点に立った下水道経営の効率化、健全化に取り組むため、中期経営計画を策定することにしました。

## 2 事業運営の基本方針

### (1) 計画の位置付け

この計画は、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に規定する「集中改革プラン」に基づく地方公営企業に係る部分と、地方公営企業の経営の総点検を通しての中期計画とします。

また、この計画は「第4次鞍手町行財政改革集中プラン」の公営企業部分とします。

### (2) 計画策定の期間

開始年度 平成17年度

終了年度 平成21年度

### (3) 事業運営の目標

下水道事業会計では、経営の健全化を図りながら事業を推進するため、中期経営計画期間内において、以下の事業運営の目標に取り組みます。

目標1 事務事業の見直しなどを視野に入れながら、職員数の削減など定員の適正管理を行います。

目標2 下水道使用料及び受益者負担金の収納率の向上

収納体制の強化のほか、口座振替への促進を図り収納率の向上を図り、収納率100%を目標とする。

目標3 今後多様化する住民ニーズや行政課題に迅速かつ効果的に対応できる組織とするため、平成19年4月1日より水道課との統合をします。

### (4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

汚水処理費は、下水道使用料で賄うことが原則とされていますが、本町では、その一部を一般会計からの繰入金で補填しています。一般会計からの補填を削減し、受益者負担の原則に近づけるため、使用料の見直しを行います。

### 3 事業計画

#### (1) 中期財政計画

##### ア 収益的収支

単位：千円

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
営業収益	13,355	21,098	39,594	45,308	52,446
料金収入	13,230	21,037	39,089	44,906	52,290
その他	125	61	505	402	156
営業外収益	104,038	116,781	91,062	89,525	93,273
一般会計補助金	92,185	105,775	80,056	78,519	82,267
その他	11,853	11,006	11,006	11,006	11,006
収入 合計	117,393	137,879	130,656	134,833	145,719
営業費用	70,162	70,396	64,738	64,912	65,134
人件費	13,555	13,555	7,355	7,355	7,355
その他	56,607	56,841	57,383	57,557	57,779
営業外費用	47,231	67,483	65,918	69,921	80,585
企業債利息	46,957	67,183	65,618	69,621	80,285
その他	274	300	300	300	300
支出 合計	117,393	137,879	130,656	134,833	145,719

##### イ 資本的収支

単位：千円

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
企業債	237,500	275,000	275,000	275,000	275,000
国庫補助金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
その他	121,290	90,860	101,650	116,190	129,850
収入 合計	558,790	565,860	576,650	591,190	604,850
建設改良費	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
企業債償還金	58,790	65,860	76,650	91,190	104,860
支出 合計	558,790	565,860	576,650	591,190	604,860

##### ウ 企業債残高

単位：千円

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
企業債未償還残高	2,796,260	3,094,700	3,393,000	3,691,400	3,989,800

( 2 ) 中期指標

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
下水道汚水処理普及率	24.0%	27.6%	31.3%	35.0%	40.0%

注：下水道汚水処理普及率 = 整備区域内人口 ÷ 行政区域人口 × 100

( 3 ) 定員管理に関する計画

区 分	17.4.1~22.4.1	対17.4.1純減率	11.4.1~16.4.1 純減実績	対11.4.1 純減率	定員適正化計画 見直し状況
増員見込み(A)	0				
減員見込み(B)	1				
純減数(B)-(A)	1	16.7	1	20.0	

H17.4.1現在の総職員数(人)：6

H22.4.1現在の総職員数(人)：5

H19年4月より、水道課(11名)と下水道課(6名)を統合し、上下水道課(15名)とします。

( 4 ) 給与の適正化に関する計画

区 分	実施内容	予定年度・(実施済年度)
高齢層職員昇給停止	国準拠	平成14年度実施済
不適正な昇給運用の是正	勤続20年以上の退職で1号特昇	平成18年度
級別職務分類表に適しない給への格付け等	国準拠	実施済
退職手当の支給率の見直し	国準拠	実施済
特殊勤務手当の適正化	12種の手当 3種の手当(国準拠)	平成14年度実施済
その他の手当で適正化	調整手当の廃止 (経過措置14~15年度2.5%、16~17年度2%)	平成18年度
国や民間の同種の職種との比較の実施	なし	
給料表の適正化	国準拠	実施済
その他	なし	

( 5 ) 将来需要予測

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
処理区域内人口(人)	1,100	3,000	3,400	4,500	5,400
年間総汚水量(千m <sup>3</sup> )	97	270	300	510	600

( 6 ) 主要施策

区 分	整備目標	事業内容
下水道汚水面整備	平成27年	下水道普及促進のため面整備を行う。

( 7 ) 設備投資計画

単位：千円

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
汚水整備計画	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
合計	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000

#### 4 経営基盤強化への取組

##### (1) 経営改革への取組

###### ア 下水道使用料収納率の向上

口座振替制度の促進を図り、収納率の向上を図る。

###### イ 建設コスト及び管理コストの縮減

下水道経営の効率化を図るため、新たなコスト縮減項目の掘り起こしを行いながら、建設コスト及び管理コストの縮減に取り組みます。

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
建設コスト及び 管理コストの縮減	実施				

###### ウ 下水道使用料の見直し

一般会計からの補てんを削減し、受益者負担の原則に近づけるため、使用料の見直しを行います。

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
下水道使用料の 見直し		検討			

##### (2) 人材育成への取組

経営基盤強化及び経営の健全化を図るため、グループ制を導入し、人員削減や意思決定の迅速化につなげます。

#### 5 経営削減等の取組による効果額

単位：千円

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
職員の削減			6,200	6,200	6,200

#### 6 計画達成状況の公表

結果については、原則として各年度終了後に行財政改革推進委員会への報告と住民へのわかりやすい公表体制を維持し、透明性の確保を図ります。

また、住民への公表は、広報誌やホームページを活用して行います。